



産業革新機構がエルテス<3967>株式の大量保有報告書を提出



エルテス<3967>について、産業革新機構が12月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（投資保有目的で保有した株券等）」によるもの。

報告書によると、産業革新機構のエルテス株式保有比率は、10.63%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年11月29日。